

当院で導入している管理料・加算・基準は以下の通りです

- 明細書発行体制加算
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 情報通信機器を用いた診療に係わる基準
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 医療情報取得加算
- 医療 DX 推進体制整備加算

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整備しており、電子処方箋・診療情報共有サービスも導入しております。

令和 7 年 5 月
市川レディースクリニック
院長 永野玲子